

千葉市危機管理総合調整会議議事録

1 日 時：令和7年7月10日（木）15時30分～15時45分

2 場 所：市役所高層棟3階 災害対策本部会議室

3 出席者：（1）対面参加

神谷市長、大木副市長、橋本副市長、相楽危機管理監、平田危機管理部長、
鹿子木都市局長、山口建設局長

（事務局：中野危機管理課長、西井防災対策課長、櫛引緊急対策室長）

（2）オンライン参加

國方中央区長、足立花見川区長、貞石稲毛区長、柿崎若葉区長、石井緑区長、
長峯美浜副区長

4 議事録

（1）気象概況について

- ・銚子地方気象台によると、千葉県北西部では、7月10日（木）18時から11日（金）6時までの期間内に大雨警報を発表する可能性が「高」となっている。
- ・警報に関して、15時の時点で、銚子地方気象台、ウェザーニューズともに大雨警報が千葉市に発表される可能性は高いが、大雨特別警報に発展する見込みは低いと予報している。土砂災害警戒情報の発表については、銚子地方気象台では発表の可能性は今のところ予測が難しい。ただし、12時の予報よりは可能性が高まったと予報している。ウェザーニューズでは発表の見込みが低いと予報している。

（2）付議事案調書について

- ・特に予想される被害としては、道路冠水、河川の氾濫、建物の浸水、土砂による災害・被害があげられる。
- ・通常業務での対応ができないため、10日17時45分に警報が出ずとも初期配備体制をとる。
- ・気象庁発表の気象解説資料に土砂災害警戒情報及び大雨特別警報発表が言及されていないため、避難所の事前開設はしない。
- ・気象警報（大雨、洪水）が発表された場合、注意配備体制をとる。
- ・土砂災害及び水害（都川、村田川、草野みずのみちなど）の恐れがある場合、発令基準により、避難所の開設、避難指示等の発令など適切に対応する。
- ・自主避難者が発生した場合は、各区の判断により公民館で受け入れを実施する。

（3）その他

- ・（山口建設局長）冠水の高リスクの高い地下道についてはごみの掃除等パトロールの対応を行っている。

5 照会先

総合政策局危機管理部危機管理課緊急対策室 TEL 043（245）5406